

行政書士ADRセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

- [日時] 平成30年7月14日(土)
AM10:00~PM5:00(10分前までにご参集ください)
- [場所] 大会議室(720号室)
- [講師] 坂本真史弁護士(神奈川県弁護士会)(午前)
飯田学史弁護士(神奈川県弁護士会)(午後)
- [内容] 午前 自転車交通事故
午後 外国人の諸問題(就労・就学)
午前、午後それぞれ効果測定を実施予定です。
午前のみ、午後のみ受講も可能です。
- [資格] ADR手続実施者に登録を希望される方。登録を希望されない方も自由参加できます。
- [取得単位] 専門分野に関する研修 自転車3時間 外国人3時間
ADR手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ADRセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。
<http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf>
- [人数] 40名(定員に達した場合、締め切ります。)
- [募集期間] 平成30年7月9日
- [申込方法] 本会のHPの申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。
神奈川県行政書士会事務局FAX
045-664-5027(担当は、ADR運営委員会)

受講申込書

平成30年7月14日(午前・午後)開催のADR研修を申し込みます。

平成 年 月 日

支部名 _____

氏名 _____